

# 総務産業委員会報告書

令和4年3月14日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和4年3月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第5号 令和4年度備前市土地取得事業特別会計予算	修正可決	あり
議案第8号 令和4年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 令和4年度備前市駐車場事業特別会計予算	修正可決	なし
議案第14号 令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号 令和4年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第16号 令和4年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号 令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第23号 令和3年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第24号 令和3年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第25号 令和3年度備前市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第26号 令和3年度備前市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第35号 備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号 市道路線の認定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 補助金の在り方について
- 若年者の新築住宅補助金について

<報告事項>

- 補正予算の追加送付について（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第22号の審査	2
議案第23号の審査	3
議案第24号の審査	4
議案第25号の審査	5
議案第26号の審査	7
議案第8号の審査	8
議案第11号の審査	9
議案第12号の審査	10
議案第13号の審査	13
議案第14号の審査	19
議案第15号の審査	19
議案第16号の審査	24
議案第35号の審査	27
議案第40号の審査	28
報告事項	29
所管事務調査	29
議案第5号の審査	41
閉会	44



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和4年3月14日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時07分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	土器 豊		掛谷 繁
		尾川直行		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	なし		
	一般	あり		
説明員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業振興課長	馬場敬士	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰	兼都市住宅課長	小川勝巳
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	池本吉弘
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか、関係の議案の審査と所管事務調査並びに議案第5号の採決を行います。産業部、建設部ほか、関係の議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行い、最後に議案第5号の採決を行います。

なお、本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、議事に関する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入替えで行いますので御承知をお願いします。

また、付託案件数も大変多くございますので、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第22号の審査 \*\*\*\*\*

議案第22号令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 3ページの第2表から繰越明許費についてお伺いしたいと思います。

宅地造成分譲事業、地権者と道路管理者との協議が不測の日数を要したと説明があります。どういう理由なのか、もう少し説明をお願いいたします。

○小川都市住宅課長 隣接地権者との協議につきましてですけれども、久々井の住宅団地に8区画を造ることになっております。その中で、1区画造る際に、隣接している土地所有者の進入路を新たに造らなければならないということがありまして、その幅員とか長さとか位置の協議に、まず日数を要したということと、その他関係機関、岡山県とか、備前署との協議につきましては、新しく農道を造る予定にしているんですけれども、その接道の幅員とか位置とか、それと接道する部分において、その路面標示、ゼブラ上の斜線型の白線を引くとか、そういう部分と、造成予定地と県との境界の理解が若干ずれておりまして、今後、その境界についてどう訂正していくか、そういう部分において日数を要したので繰越しをさせていただくことにしております。

○掛谷委員 分かりました。道路が必要だと、進入路がというようなことでしょうか。これは、もともと8区画だったんでしょうか。道路を入れることによって分譲戸数の変化はないんでしょうか。

○小川都市住宅課長 最初から8区画と聞いております。

○掛谷委員 これって、協議する中で分かったんだろうと思いますけれども、いつ頃これが判明したんでしょうか。

○小川都市住宅課長 協議は、私が替わってくる前から少しずつやっていたんですけども、その中で、委託業者であるウエスコさんがいろいろ図面を作ってくれました。それをもって、隣接の土地の所有者の方々とも話をしていく上で、例えばもうちょっと広くしてほしいとか、この位置でいいとか、そういう部分において協議をしまして、農道との接道部分については、近くに昔からある道路がありまして、その部分については、農道としてですけども、車は通れない、県道との接道のところには、そういうポールを立てて車が進入をすることができない等、いろいろな条件が県との協議でありまして、一度にたくさんの繰越原因が起きたわけじゃなくて、少しずつ問題を解決して協議をしていくうちに時間を要しまして繰越しをお願いすることになったということです。

○掛谷委員 これは議案第40号の久々井の市道認定のところと関連があるんですか。

○大森建設課長 議案第40号は、そちらの宅地造成内の市道認定の議案でございます。

○掛谷委員 協議している内容と同じですか。

○大森建設課長 同じです。

○掛谷委員 地権者との話はできるような形で前へ進むんでしょうかというのを確認して終わります。

○小川都市住宅課長 大丈夫だと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第23号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第23号令和3年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての審議を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 せんだっての本会議で、図面も資料として提示をされての質疑が行われたと思うんですけど、その資料を見ながらなんですけれども、備前片上駅前駐車場の整備工事範囲の縮小による工事請負費の減額ということのようなんですけれども、具体的にどういった部分がどういう形で縮小になっておるのか、この図を見ながらお教えいただければと思うんですが。

○大森建設課長 今年度の駐車場の整備工事については、周りの水路と、下の土羽の部分のブロック積みによる擁壁のみ実施しております。残ってくるのが水路工の一部と舗装、フェンス、区

画線、整備後に精算機など等を設置する予定としております。

○石原委員 すいません。水路の工事、水路周辺の今年度は予定をしておったけれども、さっき言われた水路の仕上げ部分とか、フェンスであったりと言わば減額になっておるといふ捉えでよろしいですか。

○大森建設課長 こちらの駐車場については、舗装路面等もございますので、今利用されている方もいるので調整が要ると、繰越事業を実施するよりは、1回落とさせていただいて、来年新たに計上するようにいたしましたので、今の舗装部分とかフェンスの部分については今回減額の対象とさせていただきました。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第24号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第24号令と3年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 負担金補助及び交付金で、下水道受益者負担金1,500万円が減額となっております。造成に係ることでこうなっているということがあります。もう少し説明をお願いします。

○馬場産業振興課長 下水道の受益者負担金でございますが、今年度中に造成工事の完了見込みであったので予算計上しておりましたが、工事の遅延によりまして、今年度中に完成ができないために、ここの補正で落とさせていただいたところでございます。

○掛谷委員 遅れたから次年度にという、その分が1,500万円減額と、繰越しみたいな形ですよね。

○馬場産業振興課長 今年度中にはできないんですけれども、次年度におきましては、企業様のほうにこちらのほうをお支払いいただくということで、次年度の予算要求はしておりません。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第25号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第25号令和3年度備前市水道事業会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

**○石原委員** 細部説明によりますと、大きなプロジェクトも進んでおりますけれども、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業及び配水管、これもたしか大きな事業でしょうけれども、そちらに係る継続費の年割り額の変更に伴う工事請負費の減であるということなんですけれども、それら事業の減額に至った状況というんですか、進捗というんですか、今後の見込みをお聞かせいただければ。

**○杉本水道課長** まず坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業の件で御説明をさせていただきます。

この事業は、もともと契約が当初の計画より半年ほど遅れて契約となったことと、またコロナウイルス感染症のまん延防止などの重点措置などによりまして、工事の実施設計及び建築確認申請の手に遅れが発生したことにより、土木建築工事の着手時期が遅れたものでございます。このため、全体計画及び当該年度以降の事業の進捗率と支出予定額の見直しによりまして、継続費の年割り額を変更させていただくものです。

現在の進捗でございますが、立木の伐採が済みまして、その後、基礎工事、くい打ち工事が今現在完了しております。

それから、2点目でございます。

配水管改良事業の継続費につきましては、令和3年度から6年度で坂根配水池から片上までの基幹となります配水管600ミリの更新工事のうち、香登西から大内の赤穂線南側までの約2キロを計画しておりました。しかし、今回計画をしていました区間は、産業振興課が企業誘致を計画するための候補地の一つとなっていたことから、管路を布設した後に支障移転の工事が発生しないように、企業誘致の計画が決まるまで工事を見合わせることにいたしました。このため、複数年度の配水管改良工事とはならないことから、現在設定しております継続費を廃止させていただくものでございます。

**○掛谷委員** 関連して、第3条の継続費の変更、今話があったところで、資本的支出、建設改良費、配水管改良等事業6億円、令和3年、4年、5年、6年、企業誘致等のことで見合わせたという、これに符合すると思います。

お聞きしたいことは、これはもう例えば令和7年度以降というふうに解釈もできます。そんなことでよかったんかなと、特段、それ問題はないんですか。

○杉本水道課長 実は複数年度契約をもともと想定しておりました。その関係で、3年度から6年度ということで継続費をもともと計上させていただいております。今回、企業誘致のほうの計画がどうなるかによりまして、その後、もう一度改めて考えさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員 それは分かるんですけど、特段に配水管の改良等の事業というのは、いつまでに終わらすということはないんですか。変更ができるということ。どうなんですか。

○杉本水道課長 いつまでにと、明確には今すぐお答えができないのですが、備前市の水道ビジョンで年次の計画ということで、更新のほうを上げさせていただいていたと思いますので、なるべくそれに近い形で工事を進めていきたいとは考えております。

○尾川委員 関連ですけど、ちょっと気になるのが、当初予算のほうで聞こうと思ったんですけど、今、企業誘致というて、具体的にどういうめどを考えとんですか。何か目標値とか、いつまでもこんな状態で工事せんと聞こえるわけじゃ。そのときに、水道のインフラに大きな問題が起きたときにどうなるんかということをもう少し踏み込んで答弁してもらえたらと思うんですけど。

○馬場産業振興課長 企業誘致につきましてですが、現在、候補地のほうを幾らか上げさせていただいて、その中で例えば土砂災害の警戒区域に入っているとか、それから農振でありますとか、その辺を含めながら、どこが適地であるか検討しているところでございます。市長の指示もございまして、早め早めに候補地を選定していきたいと考えておるんですけども、水道に御迷惑おかけしとるというところはございます。なるべく早めに候補地は選定したいと考えております。

○尾川委員 どっちかという水道のほうが主導権持ってやらんと、いつまでたっても計画が先送りというか、どんどん遅れてしもうて、水道ビジョンがあつたって、守れるんじゃないという説明を受けたんですけど、その計画というんがどんどん先送りになって、全体の水道の管理というか、大きな問題が起きたときに取り返しつかんのじゃねえかと思うたりするんで、もっと水道のほうに主導権を持ってやっていくべきじゃねえかと思うんですけど、それを遠慮して、いつか分からんのじゃから、分からんものを相手にしよつたら、いつまでたっても前へ行かんと思うんで、その辺の考え方というのはどんなんですか。

○淵本建設部長 おっしゃられるとおりだと思うんですけども、今回どうしても、企業誘致の計画の一つのポイントではあるというところですので、先ほど課長から説明がありましたけども、ここで本管を今ある道路の中に入れてしまつて、新たに計画ができたときに、それをまた動かさないといけなくなるというのも、かなり費用的には無駄なことになります。本管ということになりますと、通常よりも費用がかかりますので、その支障移転ということは避けたいというのも、水道会計の中にはありますので、やはり計画がある程度定まった段階で、支障にならない位置に入れていかざるを得ないと考えています。

○尾川委員 要は、従来は、水道ビジョンできちっと計画して、信頼しとったわけです。それを何か、予算を見ても、何かちょっと変わってきたなど、水道については任せとったら大丈夫じゃという信頼があったんですけど、大丈夫かなど、これで先送り先送りで、大きな問題になったときに、それで後からどつとやるようなことになっても大変なんじゃねえかなど。やっぱり少しずつでも解決していくというか、少しでも老朽管路を替えていかにやいけんという指摘をさせてもらいよんです。

○淵本建設部長 おっしゃられることはもう重々理解しておりますので、そういったことが起こらないような形でメンテナンスのほうはやっていきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 もう一点、企業誘致、多分坂根から片上の間に限定というようなことを言われるわけです。どこに企業誘致ができるかって、土地がもうないんですよ。香登にしても、サンキョーの前の辺りは、まあちょっと荒れた土地はあります。もうありませんよ。ベアリングからミサワの間、僕は近くだから分かるんだけど、あともう浦伊部といっても、そこは住宅、準工業地域もあったような気がしますけど、どこに何をもって企業誘致が想定できるんかなど。ちょっとお尋ねしておきます。

○馬場産業振興課長 おっしゃるとおり、なかなか適地の選定が難しいところです。やはり備前市、山が多く、なかなか平地が少ない。それから、委員の近くで言えば、香登川の改修の問題もあります。それから、農振の関係もございます。その中で何か所か、災害の地域にかかっていない、それから2ヘク以上あるという土地は、何か所か選定しているんですけども、まだまだ地権者の方との交渉とかも済んでおりませんし、担当部署の中で取りあえず話し合っているところです。これから適地を選定して、1つでも2つでも、何とか造っていき、雇用の確保でありますとか、税収の増でありますとか、そういうことに向けて頑張っていきたいとは考えております。

○川崎委員長 あまり脱線しないようにしてください。水道会計やっとなで、企業誘致の議論ではないので。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第25号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第26号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第26号令和3年度備前市下水道事業会計補正予算（第3号）についての審

査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 13ページの資本的収入なんですけども、建設企業債を発行するというので、日生浄化センターの機械整備工事1,690万円に充当するというのでございます。どういう機械整備なのか、詳しいこと教えてください。

○池本下水道課長 こちらの建設企業債の増額についてですが、当初、単市費で工事を予定していたものが、工事の内容を精査した結果、企業債の借入れの対象になるということで、今回増額をさせていただきました。

こちらの具体的な工事の内容ですが、日生浄化センターの汚泥スクリーンの整備工事、それから日生浄化センターの汚泥脱水機制御盤の整備工事ということで、当初単純な部品交換の工事というのは起債の対象にならないということで、単市費で予定しておりましたが、内容で、もうほとんど設備の根幹的部分のオーバーホールに関わる、耐用年数も増やせるということで、建設企業債の対象の工事ということで上げさせていただきました。

○掛谷委員 オーバーホールと、それもちよっと広げていったら、いわゆる企業債の範疇になるというようなお答えでしょうけど、これはどれぐらいたっているんですか、機械類は。

○池本下水道課長 こちらにつきましては、供用開始当時から使っていた設備で、特に更新というのは今まで行われておりません。なので、もう二十数年経過して、ずっと使っていたもので、いろいろな腐食による老朽化であるとか、また脱水機の制御盤の関係につきましては、もう既に部品が供給されていないということで、逆に止まってしまうと、浄化センター内の汚泥の脱水ができなくなるということになりますので、止まってしまう前に新しい設備に内容を変えたという整備工事になっております。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第26号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第8号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第8号令和4年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についての審査を行います。

別冊をお願いします。

○尾川委員 まず、戸数というか、3年と4年の動きについて教えてもらいたと思います。

○池本下水道課長 現在管理している件数ですけど、3年度、4年度とも変更なく、134世帯分を管理いたしております。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第11号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第11号令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 これも戸数を教えてくれる。

○杉本水道課長 飲料水供給施設ですが、前年度が86世帯で、令和4年度は83世帯を見込んでおります。

○掛谷委員 11ページ、水道事業費の需用費の燃料費1万6,000円。どういった燃料費なのかということと、今非常にガソリン等が高騰しております。多分この予算がつくときには、そこまではなかったかなと思うんですけど、全体的に燃料費というのは問題になるんじゃないかなと思っていますけど大丈夫でしょうか。

○杉本水道課長 この燃料費につきましては、一応公用車のガソリン代ということで、120リットル分を計上させていただいております。ただ、燃料が今ほど上がるということを見込んでおりませんでしたので、1リットル131円程度で見込んでおります。

○掛谷委員 だから、これオーバーしてしまうんじゃないでしょうかという、小さい問題ですけど、どうされます。

○杉本水道課長 燃料費自体につきましては、必要でありましたら、そのときに補正で計上させていただきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第12号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第12号令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 11ページ、委託料で、草刈り作業等委託料、つつじが丘も済んだし、減額と見とったんですけど、この辺の増えた理由を教えてください。

○小川都市住宅課長 つつじは確かに売れました。しかしまだ、吉永の宮ノ下団地という宅地造成分譲事業として売り出している場所はあるんで、その部分と、先ほど説明をさせていただきました久々井の造成地につきましても、すぐに着工ができるかどうか、まだ不明な部分もあります。この部分につきましても、今担当している分譲地の草刈りの委託料として計上しております。減額部分につきましても、委員がおっしゃられたとおり、つつじが売れたということもあります。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○掛谷委員 11ページの造成工事、これは細部説明にありますけども、分譲地に係る費用に充当するというので、これが久々井になるのでしょうか。場所と、この1,000万円という造成工事の内容をもう少し教えていただければ。

○小川都市住宅課長 用地造成工事はおっしゃるとおり久々井のことです。

1,000万円という金額は、盛土、切土等の800万円と構造物の取壊し、コンクリートとか、現在あるアスファルトの取壊しで200万円、合計1,000万円ですけれども、備前市が中心となってこの造成を進めていくか、または民間企業のノウハウをいただきまして、DBとかPFIとか、そういう包括民営委託とかいう部分も含めまして、今後検討していきたいと思えます。取りあえず、今回は、当初で1,000万円という数字を計上させていただいております。

○掛谷委員 8区画のための造成をやるという意味で、その際に、備前市がやるんか、民間が入ってお願いしてやるんか、そこはこれから決めていくということなんですけども、これ通れば、そういう流れでいくんでしょうけど、そういうめどは立っているんですか。民間を活用していくという方向のほうは。まだそれは決まっていますか。どうなんですか。

○小川都市住宅課長 まだ正確には決まっていますが、民間の業者さんに、この久々井も含めて、ほかの地区について、サウンディングという聞き取りをしまして、どうしたほうがいいのかみたいな、そういうことは話を進めさせていただいております。

ただそれは、備前市がするよりも民間でまとめてやったほうがトータルの経費として安く上がるというメリットもありますし、当然いろんなアイデアが出てくると思うんです。一概に、私も、都市住宅課と関係課だけで考えるということにしたら、狭い知識によって多様性が失われていくのではないかと考えておりますので、民間の力を借りたいと考えて、現在のところは相談をしている段階であります。

○尾川委員 関連して、住宅地というのが、RESASでしたか、そういう話も一般質問でさせてもらうんじゃないけど、20戸程度ぐらいかなというふうな話で、私も各地区にできるだけ、今、伊部が結構民間で開発されて増えていっただけですけど、やはりもっと積極的に、家賃補助も大事なんですけど、やはり住宅地、どれだけニーズがあるかというのは、またこれもあれなんですけど、そういう面を取組を、担当課長はやりたいというふうに思うんですけど、もっと積極的に取り組むスタンスがねえと、こう人口減少になってきたら、私が聞いとんのは、住宅地がないと、適当なところがないということ、できたからというて、ほんじゃあつつじが丘みたいに完売まで相当時間がかかったりするんですけど、やはり、まあ民間のほうがあえだろろうというんじゃないしに、市としての大方針をこの機会にきっちりつくってもらいたいと思うんです。住宅建設に100万円とか50万円とかというのも大事なんですけど、やっぱり住宅地も積極的に取り組む必要があると思うんですけど、そのあたり、どう思われとんですか。どうも個人的な意見で終わつような気もしたりするんですけど。組織的に動く気はないんですか。

○小川都市住宅課長 都市住宅課としても、ある程度の、10戸、20戸ぐらいの大きな団地は建てたいと思っております。その中で、いろんな議員さんとかとお話をする機会がありまして、いい土地はありませんかとかというのをお尋ねして探してきてくださいと、もしあれば御紹介くださいというふうなお声がけをしております。お声がけをしていって、一方的に進めます、進めますといっても、そこの地権者がオーケーというふうなことを出さなければ前には進まないんで、各地区の区長さんなり、議長さんも、ここに建ててほしいんじゃないか、どっかいい土地がないかとかというふうな相談があつて、こちらからも、過去においていろんな山から川から田んぼとか、歩き回った経験があるんで、こういうところはいいんじゃないですかみたいなことは、提案はさせていただいています。

そこについて、地区のほうで、市はこういうふうな考えを持っとんで、ある程度のアパートや戸建ての住宅を建てたいんで、地権者の承諾や、それから先ほど申しましたとおり、専門の業者の方に、ここに市営住宅を建てたときに、売れ残りなんかができたら、結局は不良債権としてずっと残るわけなんで、トータル的に提案して調べてもらって、ある程度の純益、純益まではいかななくてもいいとは思いますが、とんとんになるような、そういう場所はないですか、そういうことについてちょっと分析をお願いしますということを、現在やっている状況でございます。

市としても、一遍に100戸とかというのは無理だと思うんですけども、10戸前後とか20戸ぐらいまではやっていくべきだとは考えております。

○川崎委員長 ほかに。

○土器委員 住宅関係なんですけど、私は伊部地区なんですけど、合併時、外国人が増えて4,250人、今3,982人ですか、この2月28日で、人口はまた少しずつ戻っていきよんです。合併時の人口に戻っていきよんです。ここで品川の独身寮が100室あるらしいんで、今聞



いているのは70人ぐらい入るそうです。それから、東で、住宅が、これから30区画ほど計画して、動いているようです。まだ時間かかるでしょうけど。

私が言いたかったのは、なぜ伊部がこういう形で住宅関係、人口が一旦減つるのが、また戻ってきよるかというのは、やっぱり調査されるべきじゃと思う。実際には、伊部、それからもう一つ言うたら、香登地区がいいんです。一般質問で、2回ほどしたんじゃないけど、今、香登の旧国道、道を広げとったら、まだ香登地区に住宅とかコーポができると思うんです。じゃから、なぜそういう形になっているかということをお私に調べるべきじゃと思います。

○小川都市住宅課長 委員がおっしゃるとおり、私どもも、市営住宅について、入居率なんかを調べました。ただし入居率が高いところというのは、駅から近い、近くに商店街がある、それから自然災害が少ない場所で入居率が高くて、逆に山の谷間にあるとか、駅から遠いとか、近くにお店がない、そういうところは入居率が悪いということで、ある程度の分析は行っております。

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 こちらの宅地造成の特別会計が存在するわけですから、しっかり取り組まれんといけんのでしょうけど、民間も次々と好適地には宅地であったり、コーポであったり、この備前市においても、さっき土器委員が言われましたけど、香登地区なんかでも次々建って、そういう面もあるんですけど、本当、民間と行政との兼ね合いというか、バランスというか、それもまあまた難しいところだとは思いますが、しっかり、こちらが宅地を造成されて分譲されることも1つあるのでしょうけど、民間業者とのバランスというか、民間の方が宅地を開発というか、造成される、開発される時の、また部署が違うんかも分らないですけど、周辺整備とか、水道であったり、道路であったり、そういうところのバックアップというか、そういうところでの宅地、少しでもというところもありましようし、大変大きな難しいテーマでありましようけど、頑張って進めていただきたい。

○川崎委員長 課長、今の議論、相当深まったんですけど、企業誘致のように、市が土地を買収して開発は民間がやると、同じ値段で民間に売って分譲するという形は、企業誘致のような方式は取れないんでしょうか。ちょっと確認の意味でお聞きしときたいと思いますけど。

○小川都市住宅課長 財政的に許されるならば、それは可能だと思いますし、またもともと、市が持っている普通財産、例えば三石公民館の跡なんかにでも、それはもう最初から、ここに提案型をして建ててくださいというふうな、いろんなことが考えられると思います。ただ、やっぱり予算というものがひっついてきて、その分もしっかりと分析をしながら進めていくべきであると考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第12号の採決を行います。



本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

1時間近くたちましたので、10時40分まで休憩とします。

午前10時24分 休憩

午前10時39分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第13号の審査 \*\*\*\*\*

議案第13号令和4年度備前市駐車場事業特別会計予算についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 12、13ページ、公有財産購入費700万円で、駐車場用地費が計上されておりますが、こちらにつきましても、せんだっての質疑において、森本議員ですか、お尋ねされてきて、図面も資料としていただいておりますが、たしか、その中の答弁を振り返ってみますと、香登駅前駐車場、駅南も含めて、現在恐らくそれぞれ16台、15台ずつぐらいで整備がなされておると思うんですけども、そういった状況の中で、駅前が広々とさらにそれは気持ちよくなってええんでしょけれど、この間の答弁の中で、訪れる方、利用される方がより安心して止められるために取得するんだというような旨の御答弁がございましたけれども、市がこういう形で新たに駐車場整備を目途に土地をこちらの会計で取得する、そういった場合の駐車場をさらに増やすべきかどうかという判断というか、そういうところはどういう現状分析をされてこういう提案に至ったのか。いま一度、提案に至る経過についてお聞かせいただければと思うんですが。

○大森建設課長 こちらの購入の経過については、市のほうで購入をというようなお話がございました。それで、市といたしましては、香登駅前については駅前駐車場が14区画、南が16区画と、合計30区画を用意しております。稼働率なんですけど、駅前についても約50%、駅の南についても46.7%というような形で、平均して50%程度、半分ぐらいは利用していただいております。備前市の西の端の駅ということで、今後、備前市に何とか駐車していただいて、パーク・アンド・ライドで赤穂線の利用促進を、安心して止めていただくと、香登を過ぎてしまいますと瀬戸内市というような形になりますので、2号線の見えるところの駐車場で、何とか備前市に止めていただいて、赤穂線の利用促進を行いたいということで、今回上程をさせていただきました。

○石原委員 駐車場をさらに確保という、昨年来、度々提案もあつたりするんですけど、さっき、現状では備前市内の西の端の駅である。少しでも瀬戸内市への流れをそこで食い止めて、快適に利用していただきたい趣旨でしょけれど、また違う会計の話になりますけれども、それ

でいくと、さらに西の畠田に新駅の構想もおありのようで、そのあたりも、何かあくまで現状では西の端だけれども、さらにその近接地に、さらに新駅の構想もあるということで、何かちょっと説得力に欠けるのかなと。

現状で不足して、車があふれて、そういう状況が度々、特に平日でしょうけど、そういう状況があって危険度が高まっておるとか、そういう状況であるのならば、そういった駐車場用地取得の動きもあり得るのかなとは思いますが、今お聞きして、お隣、掛谷委員もおられますけれども、我々近隣の者もちよくちよく通りますので、さっきおっしゃった、確かにその程度です。約半分。南のほうがちょっと少なめですけれども、そういった状況で、さらに駐車場、どうなのかなと。この後、判断を求められるんですけれども、果たしてそういう形での土地取得やるべきなのかな、どうなのかなという思いで、今めぐらせておりますけれども。

それから、すいません。歳入にも絡むんですけれども、8ページ、9ページで、駐車場整備基金から1,200万円繰り入れられて、そのページの一番上にも使用料が歳入として計上されておりますけれども、それから12ページの財源の内訳のところこういう分類がなされておるんですけれども、ここで購入費として700万円、こちらの歳出に充てられる財源、お聞かせいただければと。

**○大森建設課長** こちらについては、使用料と駐車場会計が持っております基金のほうを、歳出に伴う歳入ですので、使用料と、足らずの分は基金を取り崩しまして行うようにしております。今回は、一般会計からの繰入れはないので、歳出予算に伴うものの不足を基金から取り崩しております。〔「購入については、一般財源を充てている」と後刻訂正あり〕

**○石原委員** すいません。重ねてになるんですけど、ここで繰入れの駐車場整備基金繰入金1,200万円がございますけれども、こちらの1,200万円のうちの700万円が、この用地費に宛てられとるとか、そういう単純なものではないということで。

**○大森建設課長** 歳入と、こちらの基金を全部足して歳出を賄うようにしておりますので、両方のお金の合計から歳出を行うというような形を取っております。

**○掛谷委員** これ、我々地元なんですけど、ちょっと経緯を、逆に私のほうが多分知っていると。いわゆる南側の駐車場は、西鶴山地区、それから香登地区でも国道2号を越えて行ったところ、むしろ西鶴山の世帯のほうが多く要望があった。それをひっくるめて、本当は表にしたかったけど、土地が買えない状況の中で、南のところを16台ですか、造っているわけです。その利用率は、多くても16台の、まあ10台、12台ぐらいがマックスで、満杯になったことは見ておりません。という意味では、平均で50%。表も本当はしたかったということで、その場所が確保できるということで、表にも造って、どっちかという、これも地元要望があった。裏もあったという流れの中で、表のところのは、14台分の10台ぐらい、これが満杯で困ったということも聞いておりません。そういう意味で、平均でいえば50%なんだけど、ちょっと多くなったら80%ぐらいになる場合もあるのはあるんです。ですからといって、不足してかなわんと、

これは困ったという話は一切ないんです。

そういう意味で、駐車場としてこれを買って整備するということは、今のところ必要はないというように、私もこれは残念ながらそういうことだと思っています。ですから、駐車場以外のことなら、何かそういうものを買ってやるということは、まああってもいいかなと思いますけど、駐車場としては必要でない。

もう一つだけお聞きしたいのは足りないから造ってほしいんだと、こういうのは地元要望がありましたでしょうか。

○大森建設課長 こちらの駐車場用地の購入については、地元要望はございません。

○土器委員 寒河の駐車場を以前して、駐車場用地を買って、今、造成しよるらしいんですけど、それはどねんなったかということ。

それから、今、香登の駐車場のことを話されよんだけど、前話したように、私はこれから片上、伊部、香登、それから西鶴山で人口が増えていくんじゃないかなと思うんです。また、あそこらが一番住みよいところですから、それを考えたら、やっぱりある程度駐車場を先に確保しておく。足らんようになったから駐車場を造るんじゃないしに、その前提で、今動きよるようになるんです。将来を考えてですから、ここで駐車場を確保しとったらいんじゃないかなと思うんです。

○大森建設課長 まず、寒河駅についてでございますが、こちらのほうは、残土のほうを受け入れておまして、これから整地に入るような状況でございます。

あと、土地購入につきましては、いろんなタイミングがあると思います。市のほうがいっぱいになって購入したいと言っても、後から、購入先の方が売ってくれないとか、いろんなタイミングがありますので、市といたしましては、今回そういう提案がありましたので、購入を考えていきたいという形で上程させていただきました。

○川崎委員長 参考までに、寒河の駐車場、完成したら、何台置けるようになるのかな。

○大森建設課長 今、手元に資料がないので後ほどお答えさせていただきます。〔「25台」と後刻答弁あり〕

○田口副委員長 土器委員からも、寒河の駐車場の発言がありましたけど、赤穂線の乗客数を増やすという意味でしたら、やはりあそこは皆さんからの要望もあるんです。どちらに行くにしても、日生の駅へ車が置けない。寒河だったら、あそこが広ければ、今も何台か置けるんですけど、置かれる人は道路沿いに置かれていますけど、あの部分を整備すれば、20台、30台と大量に置けるのであれば、日生の地域の利用者も、寒河駅に車を置いて、阪神間とへ出るにも都合がいいわけです。やっぱりそういう要望の強いところを早く整備していくべきじゃないかと思うんです。

それから、今、借りているところを無理に土地まで買ってやるというよりは、赤穂線云々というのであれば、備前市の東端の寒河駅の駐車場を早く整備してもらうのがいいんじゃないかと思

うんですけど。あそこの整備状況がどんなんかも含めて、御答弁をお願いできればと思います。

○大森建設課長 寒河駅については、委員も現状を見てくださっていると思うんですが、残土はある程度の高さまで埋めている状態です。盛土とかがありますので、転圧等の状況もございまして、今後、整備は進めていく予定としておりますが、今年度は備前片上駅の駐車場整備費を計上しておりますので、補正予算等で状況等が整えば検討していきたいと思っております。

○田口副委員長 そしたら、寒河駅の駐車場については、いつまでに完成させるということとか、J Rとの協議とかというのは行われてないということですか。

○淵本建設部長 寒河駅前につきましては、特にJ Rとは直接関係ございませんので、J Rとの協議はなされておられません。

備前片上駅前については、J Rの土地を利用した整備という形になっておりますので、J Rと綿密に協議を行っておりますが、寒河駅については、完全に市が民間から買収した用地を使っただけの駐車場整備になりますので、J Rとは直接協議はないということと、期間についても定められてはおりません。

○田口副委員長 寒河駅の既設の駐車場はJ Rのものなんですか。

○淵本建設部長 寒河駅前については、特に駐車場という形での整備はなされてなくて、駐輪場の中に皆さんが置かれているという状況になっています。

○川崎委員長 寒河はいつ駐車場完成するか、答弁をお願いします。

○淵本建設部長 先ほど課長が言いましたように、現在残土を投入しております。今後、その残土の入り具合によりまして、工事は進めていくようになりますので、現時点ではいつまでにというのがはっきりしてない状況になっています。

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 もう一回、13ページの公有財産購入費700万円、この場所の図面があれば。

○大森建設課長 すいません。今、用意しておりますので、今日中に、集成図をお渡しいたしますので、もう少しお待ちください。

○石原委員 すいません。早めをお願いしときゃよかったんですけど、ほかの土地取得では、かなり細やかな図面も提示をされて。では、何平米になるんですか。

○大森建設課長 179.41平米です。

○川崎委員長 ちょっと先ほどの台数というものはっきりしていませんし、修正案も出る予定と聞いておりますので、休憩して、図面とか、寒河駅、台数がどれぐらい確保できるのかとか、そういうこと含めて。11時15分まで休憩とします。図面とともに、修正案を出される方は、修正案の提出をお願いします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○川崎委員長 再開します。

議案第13号についての図面が来ましたので、引き続き審査を行いたいと思います。

いかがでしょうか。

○石原委員 すいません。お手数おかけしまして、資料の提示ありがとうございます。

大変よく分かります。こちら、何台分ぐらいを想定しとられるのでしょうか。

○大森建設課長 今のところ、6台でございます。

○石原委員 こういう土地取得、先ほど目的についてはお聞きしたんですが、そもそもの打っ立てのところなんです、この土地取得に関して、市当局が少しでも駐車場を広くという思いで模索をされてのお話なのか、例えばさっき地元とのお話もさほどなきような御説明だったんですけども、そこらがどうなんですか。どういう形で地権者の方とお話をされたりというところをお聞かせいただけたら。

○大森建設課長 初期段階においては、地権者の方から市のほうへ購入の協議がありました。

○石原委員 ほかの案件でも、度々御答弁、御説明いただいたことですが、そういう地権者の方が手放すことに同意されておる。そのときこそが取得のタイミングだみたいなことが度々あって、それから幹線道路沿い、そういう考えでいくと、今後引き続き、土地取得に関しては際限がないようなことになるんじゃないかなという危惧、改めてその思いを強くしたところです。この後、しっかりと意思表示をさせていただきたいと思います。

○大森建設課長 すいません。休憩前のものなんですが、寒河駅については25台を予定しております。

すいません。あと一点、訂正なんですが、購入については、一般財源のほうを充てているということなので訂正をさせていただきます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、修正案の提案をお願いします。

配り終わってから説明をお願いします。

〔修正案を配付〕

配り終わりましたので、提案者からの提案をお願いします。

○石原委員 お配りをいただきましたとおり、本予算案に対しまして修正案を提案させていただきますと思います。

先ほども議論がございましたが、一般管理費のうち、17節公有財産購入費、駐車場用地費としての700万円、こちらに関する歳入歳出を修正するところがございます。減額するところがございます。

先ほど、この土地取得の目的は6台分の駐車場確保ということで、目的のところははっきりとしておるわけでございますけれども、その提案に至る経緯、本来なら市が計画的に土地取得を考えるべきであって、地権者の方からのお話があつてから土地取得、その流れは果たして行政とし

ていかなものかという点も疑義を抱きますし、それから必要性、妥当性、計画性についても大いに疑念を持つところがございますので、こちらの費用を減額する修正案を提案させていただきます。

○川崎委員長 修正案に対する質疑はいかがでしょうか。

○田口副委員長 私も、購入の在り方、こういうものに大いに疑問を持つところでありまして、石原委員の提案に賛同いたします。

○尾川委員 やはり6台で、現在の駐車場で足りるとするというなら失礼なんですけど、必要性の面から、今回は見送るべきじゃないかなと思います。

○掛谷委員 私、大体あの辺通っているんで、分かっていますので、今は必要ない。将来含めて、五、六台というようなことは、もう少しそれは将来含めて20台とかというんだったら、まだ考えてもいいでしょうけど、やるのがちょっと中途半端であるということ。十分充足していると。まだ5年ぐらいは全然大丈夫だというように思って、充足しておるという意味で必要ないと思います。

○土器委員 私は買えるときに買うとくべきだと思います。

○川崎委員長 一通り、意見なり、質疑というよりも賛成、反対の意見が出たようですけど、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

以上で議案第13号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第13号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案についての採決を行います。修正案が否決された場合は、原案についての採決を行います。

それでは、まず修正案について採決します。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続きまして、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決します。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号についての審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第14号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第14号令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計予算についての審査を行います。

いかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第15号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第15号令和4年度備前市水道事業会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 水道関係で、昨年と比較したときに、全体として、金が回るんじゃないかなとか、まずその点をそういう懸念がないかあるのか、ちょっと予算書を見たときに心配するんですよ。その辺をまずお願いしたいんですけど。

○杉本水道課長 歳入から説明をさせていただきます。

まず、給水収益につきましては、令和4年度で7億2,413万8,000円ということで、昨年と比較しますと3,536万6,000円程度収益が下がってくると考えて予算を計上させていただいております。

それから、あと主だった減少の理由でございますが、やはり少子・高齢化が進み、人口が減少しているということと、以前もお話をしたことがあるかもしれませんが、節水機器の普及で全般的に水を使う量が減ってきているというのが主な要因ではないかと考えております。

それからもう一点、4条の工事請負費が気になる部分ではないかと感じておりますので、そちらについて御説明をさしあげたいと思います。

これは多分、補正予算の年割り額を見ていただくほうが分かりやすいと思います。

補正予算書の2ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、一番大きなところが、やはり坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業になると思います。補正後の年割り額が、9億3,848万円ということで、令和4年度ぐらいから非常に工事費が多くなっていくところがございます。

多分大きな工事費に対して、かなり歳入が減ってきているというところが一番御心配な点ではないかなと思います。そういう辺も勘案いたしまして、お手元にお配りをさせていただいております工事請負費の内訳を御覧いただきたいと思います。この中で、特に先ほども管路の部分の費用が非常に少なくなってきたんじゃないかということも御指摘いただきまして、それ以外では、基本的に設備の更新でありますとか、浄水場でありますとか、それからそれ以外の設備の更新が、今回、金額的には多くを要求させていただいております。やはり料金収入が減ってきて、例えば料金改定を行わなければならないようなことは極力避けたいと、私も考えておりました。幾らかその辺を考慮させていただきまして、このような予算とさせていただいております。

**○尾川委員** もう一点、全体的に職員の数も減ってきておるし、指定管理に出すんか、どうしていくんじゃないかという感じがある。課長が1人で考えてどうこうなるもんじゃねえと思うんじゃないけど、予算書を見たときに、どうも雰囲気何か変わってきよるなという感じ、今回特に顕著じゃねえかなと思うて、ちょっと分かりやすう、そういう懸念はねえんですか。実際、資金が少なくなってきたり値上げせざるを得んような感じに取れるんじゃないけど。工事はだんだん先送りしようような感じが、その辺はどんなんかな。そういう見方は違うかな。

**○淵本建設部長** おっしゃられる意味はよく理解できます。先ほど課長が言いましたように、4年度から坂根浄水場と三石加圧ポンプ場の工事費が大きく予算が膨れてきます。そういう中で、やはり財源のことがありますので、三石加圧ポンプ場と坂根にお金が出る分、どうしても管路へ回すお金が減ってきているというのが実態としてはあります。そういう中で、本来は両方進められればいいんでしょうけれども、なかなか財政的にはそういきませんので、そういった値上げを回避するという意味もあることから、今回は管路のほうを少し抑えて、三石加圧ポンプ場と坂根のほうに予算を回しているという状況に、予算組みとしてはなっております。

**○尾川委員** 最後にしますけど、要は、先送りして、後ツケが回らんように、できる限りだんだん後年度負担ばっかしになったときに、若い者に負担がかかってくるわけじゃから、今でもそうなんじゃけど、やっぱりあんまり先送りして、ほかの事業のために水道や下水道を犠牲にしよんじゃねえかという感じがあるんで、その辺を長期的な視野で予算組みしたり、備前市が続いてもらわないけんじゃから、何十年先でも、何とか安うておいしい水を供給するというしっかりした理念でやってもらってえなというのがお願いします。

もう同じ答えになると思うんで、答弁よろしいわ。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○掛谷委員** 今の考え方というのが、この予算書に反映しているというようには思っています。

個別にちょっと教えていただきたいのは、26ページの中で、漏水調査委託料、新規720万円というのが出ております。どういう計画でこの調査をやられますか。

**○杉本水道課長** 漏水調査につきましては毎年計画的に行っている調査でございまして、工事の内訳のほうに、漏水調査の区域図をつけさせていただいております。今年度は、伊部地区及び浦



伊部地区を重点的に行うこととさせていただいております。

○掛谷委員 年次的に決めてやるということで、逆に言いましたら、老朽化が激しいということなのか、理由があると思うんですけど。じゃ、そういう計画というのは次々、もう決まっていこうとしているかどうか、そういうのがあればまた出していただきたいと思うんですけど、そのあたりお聞かせください。

○杉本水道課長 漏水調査でございますが、完全に地区と一致はしておりませんが、水道でポンプ場でありますとか、配水池に流量計といいますか、水道メーターがついておるところがございます。そういうようなところのメーターを確認させていただいて、漏水が多いような地域を特定させていただいた上で計画させていただいておりますので、また今後、漏水が増えているような地域を確認しながら、新たな調査区域を考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 それと関連しているのではないかと思いますけど、34ページ、営業設備費、固定資産購入の中で量水器が、前年はたしか691万円程度が1,468万円と、かなりアップしていると。これは30ミリから100ミリへというようなことも書いている。その関連があるかどうかは別にして、アップしている理由をお伺いしたいと思います。量水器という話が出たんで。

○杉本水道課長 量水器、水道メーターという言い方、基になっている法律が違って呼び方が違うだけで同じものでございます。

それで、この量水器、水道メーターにつきましては、計量法という法律がございまして、有効期間が8年と決められております。8年ごとに取替えを行う必要がございますので、今回は量水器、水道メーターの数が、前年で2,178個だったものが、3,126個の取替えが必要となりますことから、今回この増えた分も合わせて予算の要求させていただいております。

○掛谷委員 よく分かりました。

それで、次には、27ページの工事請負費8,000万円。これが前回より500万円ほどアップしていますが、この辺のところの説明をお願いします。

○杉本水道課長 こちらが収益的支出でございまして、水道工事で特に本管部分につきましては、4条の建設改良費の工事費を計上させていただいておりますが、今回は、支障移転工事が割と多いということで、引込み管でありますとか、家庭に引っ張っている部分の水道管の移転工事費用ということで計上させていただいております。

○掛谷委員 最後もう一件。29ページの委託料で、水道料金企業会計システム更新業務となっております。このシステムを更新しなきゃならない理由を教えてください。

○杉本水道課長 水道料金企業会計システムの更新業務委託につきましては、水道料金、それから会計システムのサポート期間の終了に伴いますシステム更新委託料で94万5,000円と、インボイス制度といまして、消費税の仕入れ額控除の方式として、新しい制度にこの10月から変わりますための対応としましてのシステム更新が385万円となっております。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 25ページの動力費について、今、ポンプ運転の電力量がかなりアップしと思うんです。この電気代が上がってくるのは、絶対避けられんと思うんで、相当そういう面での工夫をされるんじゃないけど、今年度、何か電力の削減について考えられとんですか。

○杉本水道課長 電力量の削減につきましては、やはり以前からもお話をさせていただいているように、入札でありますとか、いろいろ工夫させていただいております。実は、昨年度、浄水場の入札をしたんですが、応札者がなかったということで、最終的には中国電力さんと随意契約をさせていただいております。それ以外で、こちらは水道課だけではございませんが、ある高圧の設備につきまして、新たに入札を行いまして、水道でいいますと、例えば高圧電力で受電をしておりますポンプ場6か所とかは、エフパワーさんと言われるところが落札をされて、幾らか金額的には安くなるような契約をさせていただいております。

あと今回、特にこの動力費の金額が上がっておると思うんですが、こちらにつきましては、今の原油高でありますとか、それから石炭だとか天然ガスが特に大きな燃料となっております、その値段が跳ね上がっていることによりまして、燃料調整費という部分はかなり高騰しておりますので、それを見込んで予算を、昨年と比べ多めに要求させていただいております。

○尾川委員 それからも一つ、33ページの委託料、工事が遅れとるといことなんじゃないけど、建設費用が半減ぐらいになつとんですね。それはいろいろ事情があったかもしれんのじゃないけど、その辺のことについて説明してくれたら。

○杉本水道課長 前年と比べまして、大きく違うところだけ説明をさせていただきます。

昨年は、配水管の改良工事につきまして、設計業務を約1,500万円程度つけておりました。それから、公共下水道の支障移転工事についても約1,000万円程度の委託料をつけておりました。これにつきましては、ちょっと事業量が少し減っておることから、職員による直営で対応ができるのではないかとということで、今回要求はさせていただいてはおりません。それから先ほど補正予算でも説明をさせていただいたんですが、600ミリの更新工事で、500ミリの管路の工事をやる予定で、その発注の支援業務が約1,000万円程度、去年もつけておったんですが、すぐにやる必要はなくなったということで、今回は見合せをさせていただいているというふうなところでございます。

○尾川委員 大変じゃろうなと私はそういうふうに見るんですが、数字がそういうことを言うてくるような気がするんで、見方が違うかも分からん。これは大変じゃなと、これは回らんで思うて、頑張ってください。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○石原委員 34ページの工事請負費です。配水管改良等事業ということで、不良配水管、下水道支障管、毎年詳しい地図をありがとうございます。これで見ますと、伊里中、松本橋、それから木生辺り、これは下水道の工事による支障移転工事ということで、この令和4年度の事業の中で、古くなった不良配水管を更新する工事っていうのは、唯一1か所、この備前市役所付近の東

片上地区の三石系配水本管改良工事で、内訳でもう一個、文言で羅列していただいておりますけれども、不良配水管整備改良事業で6,183万6,000円がつけられておりますけれども、そのほとんどはもうこれまでの舗装復旧工事がほとんどであって、肝腎の何かそういった管路の更新のほうが何か、こういう感じで大丈夫なのかな。地中に埋まるとことなんで分かりますけど、さっきもありました令和3年度の補正予算でも、予定しとられた規模の大きい配水管の工事、数年間かけるやつが一旦ストップ、6億円の4年の事業がストップして、じゃあそのストップしてしばらく恐らく動かんのであれば、その分、想定しとられたその費用、その部分がいけんのなら、ほかの課題の多いところへ充てたりとか、そんなんもあっていいのかなと。何か、備前市の配水管、管路は大丈夫かなという捉えでおるんですけど、そのあたり、ちょっとお話いただければ。この資料を見て改めて感じたもので。

**○淵本建設部長** まず、この工事費につきましては、今年度、12億4,000万円ほどの工事費となっておりますが、昨年度は、当初予算で8億7,000万円になっています。どちらかといいますと、かなり増えているという状況になっております。中身につきましては、もう坂根浄水場、それから三石第一加圧ポンプ場の工事が大きく増大したことによって、工事費そのものとしては大きく膨れております。そういう中で、管渠を進められれば一番いいんですけども、やはり財源的なバランスがありますので、坂根に大きくお金が入っている期間につきましては、もう管渠を抑えざるを得ないというのが実情でございます。

**○石原委員** 何年か前だと思うんですけど、前の部長がおられたときに、何かインパクトとして残っとなんですけど、勘違いならお教えいただいたら。膨大な延長の備前市内の管路ですけども、すごい長さなんで、一遍には到底無理なだけけれども、耐震化率だったが更新だったか、大方1年1.7%ぐらいをめどに進めていって、60年かけて何か100%に近づけていくみたいな、そういうとてつもないサイクルなんですけれども、何かそういうのを聞いては、ああそういう形で、古いところから更新整備が進んでいくんだなと捉えておったんですけど、そのあたりは水道ビジョンも新しくなったりしていますけれども、全くもっての捉え違いなのか、聞き間違いなのか、そのあたり、今後、長いところで考えんとあかんのんでしょうけど、何かあればお教えいただければ。

**○淵本建設部長** おっしゃられるとおり、管渠の改修についても年次的に進める必要があります。ただどうしても、坂根浄水場の予算が、令和4年度は9億円以上、5年度は10億円を超える額、6年度になってやっと6億円にまで落ちてきます。やはりこの3年間については、もうこちらに予算が流れてしまいますので、管路のほうは少しセーブせざるを得ないというのが財源的な実情になっているということでございます。

**○川崎委員長** 12時過ぎましたので、1時まで休憩とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○川崎委員長 委員会を再開します。

質疑のある方。

○田口副委員長 少しお教えいただければ。ポンプということで、当然モーターを使っているわけですが、高効率モーターという形で、数年前から以前のモーターが使われなくなってきましたので、今後どういう形でモーターの更新を行うのか、使えるだけ以前のモーターを使うのか。あとモーターの種類です。さっきちょっとお伺いした、水中ポンプも使われているということで、どういうところに使われているのか、お教えいただければ。

○杉本水道課長 高効率モーターの御質問ということで、大きく分けまして、陸上型のポンプを設置しているところと水中モーターポンプ型のもを設置しているところがございます。坂根の浄水場、それから大きなところでホームセンタータイムのところにあります三石第一加圧ポンプ場が陸上型のポンプを使っております。こちらにつきましては更新に合わせまして、高効率型のモーターを使った高効率ポンプというものに更新を行う予定としております。

それから、それ以外の大きなところで近くで申しますと、久々井にありますポンプ場、木生のマルナカの前にあるポンプ場、梶谷にありますようなポンプ場でございますが、水槽の中にそのままポンプを設置しているようなものが、水中モーター型のポンプになっております。こちらにつきましては、省エネ法という法律で、まだ高効率型のモーターの採用が義務づけられておりませんが、機器を単体で更新するときに、能力などを見直しながら高効率のものに取り替えていくようなことを考えております。

○田口副委員長 高効率モーターに変えた場合に、どの程度の電力量の節減になるんですか。

○杉本水道課長 厳密には、一つ一つ計算をしないと分からないと思いますが、大ざっぱに5%程度ぐらいの削減ができると考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第16号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第16号令和4年度備前市下水道事業会計予算についての審査を行います。

いかがですか。

○掛谷委員 34ページ。4目、7目、8目、昨年度はきちんと内容を書いておられるんですけども、簡略化して詳しくないんです。そこはどうしてそうされたのかなと思うんですけど、もう

ちょっと詳しく、昨年度と同じようにされなかったのは何ででしょうか。

○池本下水道課長 申し訳ありません。説明の書類のほうがかちょっと簡略化してしまっているということで、もう一度口頭で御説明をさせていただきたいと思います。

下水道の建設改良工事ということで、まず34ページ一番上の処理場整備費につきましては、委託料というのが長寿命化によります処理場、ポンプ場等の整備ということで、日本下水道事業団に協定委託をして、長寿命化の工事を行っております。令和4年度につきましては、この工事が吉永浄化センターの水処理設備工事の機械設備、電気設備工事の委託を予定しております。

それから、処理場の工事請負費ですけど、それぞれの処理場内の老朽化して悪くなったり古くなった設備についての整備工事、修繕工事というのを予定させていただいております。

○掛谷委員 口頭はいいんですけども、後でいいから出していただいたら。

○池本下水道課長 申し訳ありません。後ほど、一覧表にしたものを提示させていただきたいと思います。

○掛谷委員 それでいいです。詳しいのを教えてください。

別添の令和4年度の下水道関係のエリアが書いてございますけれども、これについて説明をお願いします。

○池本下水道課長 それでは、提出させていただいております下水道管渠舗装復旧整備箇所という図面の説明をさせていただきます。

北のほうから説明させていただきます。一番上の段のほうに、舗装復旧と書かせていただいております。ちょっと白黒なので、図面のほうが分かりづらくて申し訳ありません。この舗装復旧は、木谷地区の下水道の管渠工事をしたものが、その後の舗装部分の復旧工事というのを予定しております。

それから、そのすぐ左下、管渠整備と書いております。こちらは来年度、伊里中地区の管渠整備工事を予定しております。

それから、もう少し下に下がっていただきまして、舗装復旧と書いております。ちょっと黒塗りになっています。こちらが既に管渠整備が終了した友延地区の舗装復旧工事を予定いたしております。

それから、すぐその右横、マンホールポンプと書いておりますが、こちらにつきましては、麻宇那地区、大谷川の北側の管渠整備を今年度やっております。その大谷川を越えるために、マンホールポンプで圧送するために、大谷橋のところにマンホールポンプの設置を来年度予定しております。

それから、もう少し右下に下がっていただきまして、管渠整備と書いております。こちらは木生地区の浜団地の中、来年度もこちらの管渠整備工事を予定させていただいております。

それから、右面のほうを御覧いただきますと、下水道施設整備箇所ということで、長寿命化等の改築であるとか更新工事を明記させていただいております。先ほど、ちょっとお話をしかけまし

たが、吉永浄化センターの水処理設備の改築更新工事、その水処理の機械に付随する電気設備の改築更新工事、それから備前浄化センターの電気設備工事に対する実施設計を予定しております。それから、漁業集落排水設備で、頭島、大多府地区の環境調査というのを予定させていただいております。

それから、管渠更生工事といたしましては、香登大内地区の管渠更新工事というのを予定しております。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○尾川委員** 11ページに、キャッシュフローのことが書いてあるんですけど、資金期末残高が物すごい減っただけですけど、これで借入れでもしていかなんだら回らんのかな、こんな予算でええん。

**○池本下水道課長** 御指摘のとおり、非常に下水道会計事業、大変厳しい状況になっております。現金預金が実際に減少している原因ですけど、毎年行っております投資活動、環境整備であるとか、先ほど説明いたしました長寿命化の整備ということで支出が増大しております、徐々に毎年、現金預金が減少している状況でございます。

また、一般会計から繰入れをいただいて下水道会計行っておりますが、厳しい財政状況の中からは、その繰入れ額も減少しているという状況もございます。企業債の元金の償還金であるとか利子の償還経費も影響いたしております。

下水道事業といたしましては、健全な財政をとということで、実は今まで、令和5年度で管渠整備を完了する予定ということで工事の整備を続けておりましたが、やはり備前市自体の財政状況もかなり厳しい、経常収支比率も悪化しているという状況を鑑みまして、下水道会計でも資本的な工事の支出を少し遅らせるということで、5年度で概成という予定で進めておりましたが、少しスピードを遅らせるということで、令和7年度に完成する予定で、下水道工事の整備も支出を抑えて来年度予算は計上させていただいております。

企業債の元利償還等も、ちょうど今非常に厳しい、金額的な時期になっておりまして、下水道会計も長期的な予想を計算してみますと、令和9年度ぐらいには企業債の元利償還金もかなり減少して、事業経営もかなり健全していけるんじゃないかとは見ております。とは言いながら、なかなかまだ5年間ぐらいはかなりと厳しい状況の中で運用してかなければいけないということで、支出を抑えながら事業を進めていきたいと考えております。

**○掛谷委員** これは国に対して、こういう事業をやりますと出しているわけですけど、住民の方々には、こういう遅れ遅れになりますよという周知はどうされていくのかなと心配なところはありますけど、文句が出ないのか、いや了解というなのか、そこがちょっと心配するところですけど、どうでしょうか。

**○池本下水道課長** 確かに、家の水洗化をお待ちいただいている住民の方には御迷惑をかけるということになってしまいます。とはいえ、そういった方に対しては、少しでも下水道が早く使え

るよとということ、担当者も現場の住民の方との協議であるとか、聞き取りをしながら、待っているよっていう御意思を示していただいたり、そういった御意見をいただいている方の路線については、全てが御希望どおりということはいかないかもしれませんが、できる限りということで、担当も住民の方との協議を進めながら工事を進めていこうと考えております。

いずれにしても、予定していた時期よりは工事が遅れてしまうということで、住民の方には大変御迷惑をかけるということになりますので、その辺は丁寧に説明をしながら進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 そのとおりだと思うんで、トラブルが起こらんように、しっかり丁寧に事情も説明しながら、納得ができるように、これは要望ですけど、やっていただきたいと思っています。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第16号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第35号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第35号備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

○掛谷委員 質疑があったんですけど、たくさんある現行の市営住宅の位置とか場所、名称、住所等集約してやるということがございますけども、これによってどういうメリットが生じるのかというところをもう一度詳しく教えていただきたい。

○小川都市住宅課長 都市住宅課としまして令和3年3月に、備前市公営住宅長寿命化計画というものを立てました。その中で、老朽化が激しい、または耐震基準を満たさない市営住宅については解体等をしていくという方向性をつくりました。現在、毎年のように、棟が、例えば4戸数があつて、1戸でも入らたらそこは壊さないんですけど、4戸全部、誰も入居者がいなくなったらそこを壊すようにしています。それを毎年計画的に、令和2年度から令和4年度、それ以前もやっていると思うんですけど、それをやっています。現在の表記の方式では、戸数、建築年度、構造、所在地と、すごく詳しく書いてあるんですけども、それを名称と所在地だけに改めれば、毎年のように条例改正を行わなくて済むということで、事務の効率化を図るためにこの条例改正をお願いしたわけであります。

解体撤去した住宅については、整理簿にて、例えば大内団地の何々棟については何年度に壊したというふうな整理簿、台帳については作って管理をしております。

事務の効率化が主なメリットでございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第40号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第40号市道路線の認定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 59ページ、B-213、伊部213号線になるんですか。ここがたしか、NPOの子育て施設があるということで、4月1日が開園予定と聞いています。そこに係るところの幅員が狭いという事情なのかなと思ったりするんで、詳しいことを教えてください。

○大森建設課長 御指摘のとおり、新しい施設ができるという形で、今が農道で幅員的には何も変わりません。ただ農道ということになると、限られた受益者が負担を行うというようなことですので、今回市道に編入して、市が維持管理を行うというような形で市道認定の議案を提出させていただきました。

○掛谷委員 たしか、のり面が激しかったなと思ったんです。幅が現在はこれ変わらないと言ったけど、これは幅を大きくするのではない。

○大森建設課長 道路幅員としては現在と同じです。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終わります。

これで議案の審議を終わりましたが、報告事項と所管事項に移る前に、執行部、幾らか入替えがありますので、35分まで休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時34分 再開



○川崎委員長 委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、報告事項がある方の報告をお願いします。

○中畑農政水産課長 農政水産課から急な追加補正をお願いすることになりましたので御説明をさせていただきます。

このたび、水産関係の令和3年度建設事業費市町村負担金1,400万円のうち、頭島漁港整備負担金1,050万円で、昨年12月に概算額の変更があった際に、それとは別に、今年度、経済対策分として全く同じ金額の1,050万円が追加されていまして、別途、追加明細はあったようなのですが、通常分の明細の中に、同額で同じ事業名で全く同じ内容が明記されていたので、担当としましては、それらが含まれているという思いの中で判断をしていました。ただ担当者として、念のため、予算額内であることの確認を、県の水産課にも電話連絡を取っていましたので、その際、通常分だけの回答ではなく、今回経済対策分についての追加の請求があることの説明もあれば、このようなことにはなっていなかったんですけど、この件につきましては、3月10日に県からのメールで発覚したものでして、結果的には、担当者の見落としということになりますが、担当者が確認の電話を入れた上で対応していますので、十分とは言えませんが、通常事務は行っていたものではないかと私としては判断しています。

どうあれ、担当者には、今後もう少し慎重に事務を進めるようにということを指導させていただきましたが、同時に、県のほうにも、これからの電話確認の際には、もう少し誠意のある対応をお願いしたいという連絡もさせていただきました。

今回、急な対応で大変御迷惑をおかけしますが、よろしく御了解をお願いいたします。

○川崎委員長 ほかに報告は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、先ほどの報告に対する質問、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

それでは、所管事項に移っていきたいと思います。

配られた資料を含めて、何でも結構ですので発言をお願いします。

○石原委員 明日から予算決算審査委員会の審査に入るんですけども、その前に令和4年度予算全体として、事業の緊急性と優先度の評価選別を重点的に行って予算編成に当たるというようなことで、その中から、ここでは観光、また商工振興についてになるんでしょうが、新聞報道もございまして、関係団体への補助金が大幅に減額をされて、せんだっての一般質問の市長の答弁によりますと、担当部署、それから先方の団体等にも御納得をいただいた上でこういった形の減額である旨の、たしか御答弁あったと思うんですけども、ここで部長、課長にお尋ねしたと

ころでなかなかお答えも難しいんでしょうけれども、恐らくそれは補助金の交付が大幅に減額することをなかなか先方さんも厳しい状況ではありまじょうけれども、仮にそういう中で大幅な見直し、大幅な減額にいくのであれば、その過程で、決定までの過程で最低限、やはり先方さんと調整というか、状況の確認であったり、意見のやり取りであったり、そういう流れでもって最終的にこういう形になりましたというか、今の備前市の現状ではこういう形、それから先方の団体さんの状況からこういう形になりますというようなことで、とにかく何か、それから市議会宛てにも、各種団体からの要望も出ておりましたけれども、その補助金の在り方を見直して、そこを抑えていく姿勢は行政にも求められるんでしょうけど、その上においては、やはりそういった団体さんとの信頼関係、そういうところは一番重要なんじゃないかなと。財政が厳しいからみんな大幅な見直しをして、少しでも財政健全化に向かうというお答えになるんでしょうけど、その裏で、こういう今まで頑張ってきたられた団体さんとの関係性が、言わばがたがたと崩れていくようなことは果たしてどうなのかな。我々議会ですから、予算権は市長にあるわけで、出てきた予算案を審査するしかできないわけなんですけれども、ここのテーブルに予算案として上るまでの間で、市長の方針もありまじょうけれども、先方さんとやり取りなんかで、何か特筆すべきことというか、ここで何か御説明いただけるようなことがあればお聞かせいただければ、あしたからの参考になるかなと思うんですけど。

**○岩崎産業部長** 御指摘のとおり、商工振興ですとか、観光振興の各種団体の方々には、今回の予算で大変御無理な御提案をさせていただいております、それに行き着くまでの過程と申しますか、こういう大幅な減額をするためには、それまでの何かしらの各種団体との協議とかというものも必要であったんじゃないかというふうなことでありますが、その点につきましては大変申し訳なく思っております。従前、当初予算を要求するためには、例年12月中に提案して、そこから財政のヒアリング、それと副市長、最終的には市長のヒアリングというふうな形で、1月末ぐらいには大抵の場合は固まるような状況にはあるんですけども、今回の場合は、大変厳しい財政状況、財源不足もありました。それと、経常収支比率を下げなければならないという大きな命題がありましたので、本当にもう2月の中旬、もう議案を送付する直前までそういった絞り込みが行われたということで、各種補助金、委託料についても、一律には2割程度のカットということもありました。そして、そういった中ではありますが、本当に各種団体さんには申し訳ないとは思いますが、財源不足を何とか補って当初予算を策定するためには、こういう結論に至ってしまったということでもあります。こういう大きな減額でありますので、今後の状況をよく見て、各種団体とは、何かしら今後も手を取り合っていかなければならないと思っておりますので、その点につきましては、今後も様子を見て、検討するものは検討したいと考えております。

**○尾川委員** 関連なんですけど、部長に聞いても答えは同じだと思うんですけど、私も一般質問しました。市長の答弁も建前的な答弁で、耐火物のことに、特にOCCについて質問させてもろたんです。その辺の現状認識というか、要するに歴史を踏まえて、備前市というのは、今でもやは

りそういう支えとるのは耐火物じゃと私は思うとんです。従業員の数からして、生産量からして、それはいつも言う負の遺産はあります。ありますけど、やはりそのあたりで、恐らく担当というか、機関のほうというか、ショックを感じとると思うんです。やはりそういうので、私も、職員の人にとこまでこういった気持ちを伝えて、それを生かしてもらえると非常に葛藤しよります。

一般質問しても、答弁書をもろとりますから、それとテープで起こしや、すぐ分かるんですけど、やはりそごがあるんでねえかなと。でもやっぱり、市長に代わって部長が出てきとんじやから、それだけの責任があると思うんです。私らも市民から聞かれりや答えにやいけんし。ほんで、一般質問でああいう答弁されて、実際はそうじゃねえ、ゼロになったりするようなことで、前は300万円、何十年も昔の話せえでもええけど、平成3年ぐらいだったかできて、備前市が1,000万円近い金を出して、何とか耐火物関連の技術開発をやっていこうと、継続していこうというふうな趣旨でやってきて、それは方針も変わったり、中身が変わったりすると思うんですけど、私は、耐火物産業の周辺、今特に、粉碎とかいろんな周辺の企業が結構多いと思うんです。ですから、そういう面で、給料が安かったけど、会社はとにかく技術開発で残らにやいけんという社長の命題でやってきたんです。結局、それがよかったかなという、やはり技術開発、要するにそれは創意工夫かもしれんです。製造業はやっぱり技術開発じゃと。昨日もJR西日本とか東レとか、ずっと技術開発のことをインターネットで引いてみました。やはり会社が残るには技術開発じゃと、社長自ら述べられています。それとは違うかもしれんけど、やっぱり頑張ってくれというもんが、備前市としても、これだけの従業員がおって、今までも支えてきてやってきとるのに、そういう重要性があるのを、私らの気持ちを伝えてください。だから、それが市の職員の仕事じゃと思うんです。やっぱりそれでないと、何のためにこの委員会やりよんかというのが分からんわけです。だから、それだけは前置きが長うなってあれですけど、要は、同じ答弁になると思うんですけど、部長の意見をちょっと聞かせてもろうたら。大体推察できます。けど、やっぱり責任があると思う。同じように、私らにも責任がある。それを少しでもやっていくのが役割で、少しでも備前市がよくなるためには努力せにやいけんと思うとんですけど、その辺で、前置きが長うなったですけど、ちょっと意見を聞かせてください。

**○岩崎産業部長** このたびはセラミックスセンターさんと日生地区の海運組合さんの補助金がそれぞれゼロになっております。この点につきましては、補助金の見直しということで、従前から指示が出ておりましたけれども、当初の話でいいますと、当初補助を行ったときの経緯とかありますし、それがその後何十年もたってそのままの形でいいのかという問題もあります。そういったところで、セラミックスセンターさんにつきましては、剰余金等、資金的にはそれほど問題はないのかなというところをだけを見させてもらったということにはなるんですけども、今回におきましては、財政難ということもありまして、このような結果にはなっております。ただ、委員がおっしゃられますように、耐火物の技術革新に対しましてのセラミックスセンターさんの役

割というのは十分に理解しております。今後においても、市も関わっていく必要はあると思いますので、今後とも、どういう御支援ができるか分かりませんが、継続して支援を行うような形で考えております。

**○掛谷委員** 補助金の在り方、これはもう昔からあったわけです。どの程度をするのかという話の中で。今回、20%のカットをやるんだという話も聞いておりました。その中で、こういうことになったということについては、やはり若干はやむを得んでしょうけども、大幅な削減というのはいかがなかなと思っております。

例えば、商工会議所、商工会の場合、新聞によると、商工会については基金の取崩しをしていくしかないんだ、それもこのままいくと基金も底をついてということを書いております。商工会議所については、いろんなサービスが低下していく、質を落とすしかない、そういうようなことを言っています。取りあえず、この2つの団体は、どういう観点で1,000万円ぐらいを落としていったのかと、20%どころじゃないわけで、どういうふうにしてカットしていったという、本当の理由をまずはお聞きしたいなと。

**○馬場産業振興課長** 金額についてですけれども、一般質問の際に、市長が九州のある自治体を視察したという話をされたと思います。その自治体では、商工会議所と商工会さんの補助金が大体200万円前後ということであったそうです。一応その金額をベースにしております。他県ではありますけれども、近隣の広島ですとか、それから鳥取のほう、大体人口2万人から5万人の自治体のほうに聞き取り調査をしてみますと、備前市と同じように1,000万円前後出しているところもあります。一方、300万円でありますとかゼロでありますとか、それから数十万円でありますとか、そういう自体も多くあったということでございます。

そもそもこの補助金についてですけれども、県から出ているんですけれども、例えば1,000万円全体でかかったとすれば、700万円ぐらいが県から、大体7割が出ております。残りの3割についてですけれども、残りの3割につきましては、県の指針ではあります、自主財源でもって頑張るやいなさいよというようなことが書いてあります。さすがに、それでも全部、会議所でありますとか商工会で賄えないということであれば、市のほうでもそれを補填していくという意味合いで補助金を出しているというのが実情でございます。

岡山県内は、かなり会議所さん、商工会さん、数字的に見れば優遇されている面もあるような感じがいたします。ただし、人口規模でありますとか、それから事業者さんの数、そもそもどんな事業を行っているかによって、他県と岡山県では違う面もあるかもしれませんが、市長におかれましては、九州のほうの自治体を視察された際に、その市自治体のほうがこういう金額でいけている、備前市のほうもこれでいってみてはどうかということで協議をスタートしたというのが実情でございます。

**○掛谷委員** 協議というのは、備前市の担当者でしょう。商工会議所や商工会の担当者というんですが、トップか分かりませんが、その話合いをして、折り合いはついたかつかないか、それは

ついてないんでしょう、この話は。だけど、それを誠心誠意話しして、物別れになったか分からんけど、相当話し込んで向こうにお願いした経緯というのはあるんですか。よい話し合いというのは十分取りあえずされてこういうことになったのか、1回だけでこういうことというてなったのか、非常にそれは大事なことだと思うんです。大幅な削減に至るわけですから、そういうところを懸念するんです。ほかにも観光協会も関係しますし、セラミックのところも関係します。そういう関係団体が、一方的にではなくて、向こうがどうあれ、誠心誠意お話ししてしましたよという経緯があるのかということが一番気になるんです。話し合いを何回ぐらいされたんですか。

**○岩崎産業部長** 先ほど、最初の石原委員の答弁の中でも説明させていただきましたけれども、今回予算の策定するためには、2月の中旬、もう本当に議案送付の直前まで、いろいろと協議してまいりました。その間、各種団体さんと直接的にこれだけになりますというようなお話はさせていただいておりません。要求段階では、若干の減少という形ではなくなりそうなどいうことでの話は簡単にはさせてもらっていましたが、具体的な話というのは、各団体さんには予算が決まってからお伝えさせていただきました。

**○掛谷委員** それは非常にまずいんじゃないですか。やはりこういう大幅な削減をしようと思ったら、前もって、こうこうこういう理由でこうで、市が補助するわけですから、市の主導権というのはあります、それは。だけど、それを間際になって、ほとんどできてないということでは、やはり備前市の姿勢としては好ましくない。かえってまずいというふうに、やはりまともな目で見てもちょっとおかしいと思うんです。職員の皆さんは、それをどう思いましたか。

**○馬場産業振興課長** 補助金についてですけれども、去年の3月に補助金の見直しの指針というものが市のほうで出ております。その補助金の見直しの指針が出たということで、去年の3月、4月ぐらいにですけれども、各種団体さんのほうには、こういう見直しの指針が出ておりますので、次年度には、ここまでマイナスになるとは言うておりませんが、減額になる方針ですよというお話をさせていただいております。それから、当初予算の最初の段階、素案をつくる際に、一度、皆さんのところにお尋ねさせていただいて、やはり減額になるということは話させていただいております。部長が言いましたように、ここまで大きな減額になるとは申し上げておりません。

先ほど部長も申し上げましたが、2月ぐらいに最終的な案ができたんですけれども、その間にも、金額のほうは詳しくは申し上げていないんですけれども、電話であったり、お会いした際には、厳しいことになると思いますという話はさせていただいております。2月に入ってから、団体さんのほうにお話しさせていただいたといいますのは、議員の皆さんにもお知らせしていない状況でありましたので、お知らせするのは同時にしたほうがいいのではないかとということで、議案を発送したときに併せまして、団体の皆さんにはお話しさせていただいたということでございます。

○石原委員 補助金というのは、別に正解があるわけでもなく、それからさっき言われました自治体の規模であったり、財政力であったりというところもありましようし、それからそれを一旦決めたからといって、変更なくもう何年も、ただただ惰性のように続けていく、そのことのほうが問題かなと、見直しは大いになされて結構だとは思いますが、さっき言ったように、ぜひとも、こういう委員会の席ですので、執行部の皆様方に議員としての思いをお伝えする場でもあるとは思いますが、増えるにしても減るにしても、それからほかの部署でも見られますけれども、新しい何かを始めるときにしてもやめるときにしても、あらゆる場面で何かを先方さんと地域であったり関係する方々との協議といたしますか、そういうものがちょっと今、備前市役所全体として不足しとんじやないかなと。どんな、ICTとか、AIだの何とかという時代ですけども、まず根っここのところは、そういう人間と人間ですから、そういうところをしっかりと一度、人を思い浮かべながらの行政施策の展開というんですか。

それから、参考にされた九州の事例もありますけれども、他の自治体では確かにそういう状況もあって、先方の商工団体の方のところはどういう内部的な状況かも分かりませんが、補助金でいくと、備前市独自であらゆる補助金を他市に先んじて、よそにはないような施策を展開しとる補助政策なんかもあるじゃないですか。それはあくまで参考値の一つであってというのは感じます。

それからもう一点、指摘させていただきたいのは、備前市の行政組織規則なる規則があって、そこでは皆様方の各部署の業務、事務分掌なり、業務内容が明確に規定をされとんですけれども、文化観光課では、その何項目めかに、観光関係団体の育成指導に関する業務を行います。ここで言うところの育成であったり、指導であったり、そういうところの、指導でありますから、何か問題点なり課題がその団体にあるのであれば、一緒になって改善していく、そういう姿勢のことだろうと思うんですけれども、そういう姿勢が欠けているんじゃないかな。

それから、産業振興課の項目の中には、商工団体との連絡調整に関する業務を行いましようというの明確に規定されている。ここでは、連絡調整のところが大いに欠如しとったんじゃないかなと、いま一度、その原点というか、大事なところへ立ち返っていただいて、少しでも備前市、観光産業、いい方向に行くように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これも意見でお願いいたします。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちょっと委員長代わってもらえますか。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 今、議論の中で、セラミックスセンター、海運組合、それから商工会、商工会議所、観光協会など、昨年度の収支バランスというんですか、決算書なんかはどのような状況として捉えています。そのことについて全然、執行部は答弁らしい答弁がないんですけど、1, 0 0 0

万円が300万円になるとかというふうに、何百万円も削る中で、収支バランスがどのように悪化するかしらないかという点についてはどのようにお考えですか。できれば、ここは予算委員会ではないので、予算委員会に各種団体、補助金を出している団体の決算書を、簡単なものでいいんですけど、貸借対照表と損益計算書などを参考資料として出していただいたら、議論の余地なくお金の問題というんですか、収支バランスの問題は分析できると思うんですが、いかがですか。

それぞれの担当が答えていただいて結構です。簡単に収支バランスだけでええです。非常に逼迫しするのはこういう団体でこれぐらいの金額だとか。予算委員会までに全ての計算書を出していただければ助かりますけど。

○岩崎産業部長 なるべく出せるような形でお示ししたいと思います。

○川崎委員長 出すのは後で結構なんじゃけど、今ここで、所管事項として、予算を削る審査過程がどうなったという議論もされているわけですから、この5団体なり4団体なりの担当課長が今出席しているわけでしょう。この来年度予算が決まる寸前ですから、当然、昨年度の決算書を見て、どういう補助金が必要かどうかというのは、課長なり部長と相談して調整していると思うんです。一番にセラミックが出ましたからセラミック、次、海運組合、商工会、商工会議所、観光協会、それぞれがどういう収支バランスとして、執行部が捉えているか、簡単に説明いただけたら幸いなんですけど。できないんでしょうか。

○馬場産業振興課長 まず、セラミックスセンターでございますが、貸借対照表で細々した数字は上がっているんですけども、最終的に、昨年度末の正味財産、こちらのほうが6億6,000万円でございます。これが減額にした理由でございます。

○川崎委員長 決算ではどうなっています。

○馬場産業振興課長 1年間の年度決算では、昨年度におきましてはマイナスとなっています。その前の年がプラス、本年が若干マイナスになるのかなという話は聞いておりますが、全体としては6億円のレベルを維持しているという形にはなっております。

○川崎委員長 そうか。3月締めでは、まだ令和3年度決算書、出てないんですね。

○馬場産業振興課長 出てないんですけども、担当の方にお聞きしたときには、若干今年落ちるかなという話は聞いております。

それから、日生の海運組合さんです。令和3年度ですが、若干9万円ほどプラスになっております。しかしながら、これまでの繰越しがございまして、これまでの繰越が約1,000万円近くございます。補助金の見直しの指針の中に、補助金額を超える繰越金が多い場合には補助金額のほうを減額しなさいよでありますとか、次年度に見送らなさい、額は変えずに今年度はゼロですけれども、次年度まで見送る。次年度になったら、また協議していくというようなことが書いてありますので、この数字を見て、今年度は見送らせていただいたということでございます。

会議所そのものの貸借対照表はないんですけども、市と県が補助金を出している事業についての決算書はございます。この決算書でいきますと、昨年度ですけれども、200万円ほど赤字

にはなっております。これにつきましては、商工会議所でいえば、こちら特別会計になっておりますので、一般会計のほうから繰入れをしているという状況でございます。

商工会さんのほうは、特別会計、一般会計が一緒になっておりまして、昨年度の、令和2年度の決算額でいきますと、370万円の黒字ということとなっております。

**○片岡文化観光課長** 観光協会につきましてはですけども、令和2年度の決算報告書しか、今手元にはありませんが、実績としましては400万円の繰越しが出ておりまして、来年度に関しては、事業的には、観光協会さんがいろんな事業を委託で実施しております。来年度につきましては、そういった観光案内窓口業務等を、情報発信を中心にとということで、補助金の全体的に見直しをさせていただいているという格好です。

**○川崎委員長** ですから、できるかどうか分かりませんが、予算委員会までに、各種団体へそれなりの補助金を出しているわけですから、決算書というたら大ごとになるんか分かりませんが、貸借対照表と損益計算書が簡単にコピーしていただけるなら、参考資料として予算委員会には出していただきたいということだけ要望ときます。

〔委員長交代〕

**○川崎委員長** 委員長を代わります。

**○尾川委員** 今、いろいろ報告があったんですけど、それも一覧表としてもらいたいと思うんです。それと気になっとなは、県の補助というのは、今期はどういうふうになっとなか。県の補助に準じて市の補助を出すような説明を受けたことがある。そのあたりをきちっとした形で出してもらいたいということと、OCCの正味財産があるというて、これ県と市と備前市、吉永町、日生町、和気町入ってない、要するに耐火物協会というか、あった自治体とそれから企業が出して設立したもんなん。だから、その正味財産を食うてしもうてゼロになったら補助金出すというふうな考え方にはならんのでねえかなと。やっぱりそれをちょっと勘違いしとんでねえかと思う。

それと、今言ったように、技術開発というのは余裕を持つとかなできんです。だから、そういう新しいものを開発していくというか、要するに、技術だけじゃなしに、いろんな試作を開発するというのは大事なと思う。商店だって、どんどん脱皮していかなんだら、同じことを継続しよったら絶対淘汰されるんじゃから。技術なんか、れんが会社だって、認識ねえかもしれんけど、外国との競争しょうるわけじゃから。そのためには、それと周辺の中小企業というのはそういう設備を、何億円する、何千万円する投資がでкинわけじゃ。それに代わってそういう実験器具なんかをそろえてあげるというふうなことになるわけ。じゃから、独自で、それは東レとか旭化成とか、ノーベル賞出すような会社なら、それだけの余裕があつて、人を抱えて、何十年も一発ホームランを打ったらええというぐらいの余裕があるんじゃが、そんな中小の零細企業はそんな余裕はないと思う。まして、だんだんそういうところは物すごう削減されとるというか、そういうもっと見方を、事務屋でもその辺を考える人を育てにやいけんし、そういう余裕もなげにやいけんと思う。その辺を忘れとんじゃねえかなと。偉そうに言うんでねえけど。



東レだって、繊維だけやりよって落ち目になったわけじゃ。それをれんが会社が進んでも、粉碎工場もついていかなんたらできんわけ。そういう感覚を少し持ってもらいてえなど。それをわしらが言うんじゃなしに、団体に行ったらそのくらいの話はしてくれると思う。

備前市が何をしてほしいんならと。こっちだって、それは金出す以上は、何かの見返りがなかったら、市民に対して説明できんと思う。だから、こういうことをやってくれ、ただ何か扶養家族みたいな、小遣いみたいな感覚じゃなしに、出すからその代わり何かしてくれえと、備前市としてこういうものを持ってきてくれというぐらいの、ただ出してというんじゃなしに、そういうサイクルを回さないけんと思うんですけど。それは意見ですけど。

**○川崎委員長** 県の補助金と市の補助金の率とかの質問がありましたから、その辺が分かれば、答弁をお願いします。

**○馬場産業振興課長** この補助金ですけれども、商工会議所の経営改善普及事業というものに対する補助金となります。これは、国の法律で定められておまして、国から県のほうに交付税が出て、県から各商工会でありますとか会議所のほうに補助金が出るようになっております。どのような内容かといいますと、中小事業の相談事業についての補助金になります。中小企業さんの相談でありますとか、それから計画の策定でありますとか、そのフォローアップ、それから申告相談等々を行う事業となっております、ほとんどが人件費に絡む事業となっております。

補助金の内容ですけれども、各商工会議所、商工会が所管している中小事業者さんの数によって、経営指導員さん、それから補助員さん、そういうのが中小事業者さんによって人数が決まっております。その人1人につき、例えば500万円ですとか、300万円というような形で金額も決まってきます。その金額が、総事業費に対して、大体7割ぐらいが県からの補助で成り立っているということです。

今のところ、その7割の補助金の約3分の1を市が補助しています。ということで、70%の3割ということで、大体23%ぐらいですか。ですから、70%と23%合わせたら93%が、市と県から会議所さん、商工会さんに補助されて、残りの7%ぐらいを自主財源で賄っているという形になります。この数字が、どの数字が適正かということは、なかなか難しいところだろうと思います。少ない補助金のところも、先ほど申し上げましたとおりありますし、潤沢に出しているところもあります。

**○掛谷委員** 商工会議所の場合は、270万円を出そうとしているということになると、県から出てくると、合わせれば800万円程度はあるということになるんですか。計算上は。

**○馬場産業振興課長** ざっくりですが、大まかな数字になりますけれども、県から会議所さんのほうに、たしか3,000万円ぐらい補助金が出ていたと思います。ですから、総事業費が大体4,000万円で、県からの補助金が大体3,000万円で、うちから今出そうとしているのが200万円で、3,200万円ということになります。

**○掛谷委員** あくまでも県主導で、市がたくさん出せば県が増えるという、そういう機械的なも

のじゃなくて、3,000万円は県からまず出ます。その後の補助金、市についてはいろいろあると。300万円もあれば、500万円もあれば1,000万円もあると。それはまちまちだと。こういう捉え方でいいんですね。

**○馬場産業振興課長** そのとおりでございます。県からの補助は、多分全国共通だと思うんですけども、中小事業者さんの数に応じて、経営指導員さん、補助員さん等の数が決められます。その決められた方に対して、決められた定額のお金が振り込まれるというような形になっておりますので、残りの分について、市が補助するなり、自主財源で賄うなり、その数字については各市町でばらばらということでございます。

**○掛谷委員** 違う件でいいですか。

観光協会も補助金がカットされとるんですけど、このたびの一般質問でも、どっちかというと、市のほうが主導権を握って、備前焼振興課ができた。そしてまた、ここでは文化観光部ができてくるかどうか分かりませんが、観光施設係とか、もちろん商工振興係、企業誘致係、そういったもの、これは産業部ですけども、文化観光部、特に、市のほうがやっていくんだというふうなことが感じ取れるんです。という意味で、この観光協会の削減にも、逆に言えばつながっていて、観光協会の仕事を今度は備前市がやるよと。何かそういうふうにとれるんです。だから、減るのかなと思ったりもするんですけど、その兼ね合いというのは実際どうなんでしょうか。

**○岩崎産業部長** 全て市が代わって観光行政を行うことはまず、それはもう無理なことだと思います。ただ今回の文化観光部ができるいきさつとしましては、来年度に瀬戸内国際芸術祭がある、それと岡山県のデスティネーションキャンペーンがある、そういった大きな観光イベントがあるというところを捉えて、ここで何か備前市もPRしなければいけないということが1つのそういった部ができる要因だったかなと思います。

なおかつ、備前焼振興ということで、今まで伊部の備前焼については、日本遺産であるのも確かです。来年度については、日本遺産の六古窯の見直しが予定されています。そういったこともあり、それとコロナによる備前焼の売行きがよくない。備前焼作家が大変困っていらっしゃるというようなこともあり、ここで改めて備前焼振興ということで、今後の備前市を進めていこうという思いもあり、こういう文化観光部という形になろうかと思えます。

今回の観光協会への補助金が330万円になったということについては、以前、27年、8年当時でしたか、備前観光協会が一つになったということで、そのときの補助金額が330万円ありました。それが一つの根拠になっているところです。

ですから、観光協会の仕事を全て市が賄うということは、到底無理な話ですから、今後もいろいろお互い協力し合って進めていかなきゃならないことだと思っております。

**○掛谷委員** これで終わりますけども、新聞によると、国や県の事業を担って、年1億円規模の事業を手がけておって、このままではできんというようなことで理事会が開かれた。我々もびっくりしたんですけども、これはこれで合っているんですか。国や県の事業も担っていて、年1億

円規模の事業を手がけておられるけれども、7割もカットされたらこれではできないというふうなことを新聞では書いておる。この辺の捉え方というのはどう考えられています。

○岩崎産業部長 現在、備前観光協会では、いろいろ国の補助事業等を受け入れて、たくさん事業をやられているというのは知っております。そういった中で、今後それが継続できるかという問題については、今後観光協会さんと協議をさせていただいて、継続しなければならないもの、縮小できるものは縮小しというような形で、いろいろ協議させてもらえればと思います。

○川崎委員長 ほかに。

○尾川委員 若年者の新築住宅補助金のことで、1点目が、市内業者に限定というのが、これあんまり限定せんほうが、確かに市内の業者を育成するというかはよう分かるんですけど、よそから来る人で、いろんな積水であるとか大和ハウスとか、要するに協定というか委託というか、そういう連携というんか、業者がおると思うんですけど、そのあたりの、もっと自由に、限定したというのは、恐らく業者が限定してくれと、市内業者を使うようにしてくれというて、金が出るから言うたんかも分からんのやけど、制約し過ぎると、絵に描いた餅になりゃへんかというて、前から持論なんじゃけど、それについて説明してもらってえんじゃけど。

○小川都市住宅課長 市内業者に限定すると、業者の数がかなり減ります。実際に、そこまで厳しくするとちょっと難しいんじゃないかということで、市内に支店登記をしている業者もオーケーであり、市内で作られた材木、原材料を使って新築を建てる場合もオーケーということにしました。つまり、例えば畠田、福田の辺に日本で有名な住宅メーカーの工場があると思うんですけど、その材料を使って家を建ててくださればオーケーで、元請と下請の関係であって、元請が市内の何々工務店、下請が市外の何とか工業とか建設とか、それでもオーケーというふうに、短い文章で書くと市内業者に限定という言葉になつとりますけれども、要綱上では、住宅リフォームと若年者新築補助金はその部分まで広げてオーケーというふうにやっています。

○尾川委員 要するに、本来は、備前市内の関連じゃねえ人を欲しいわけじゃと思う、狙いは。帰ってきてくれるというのも一つの大きな人口が増えてくるんじゃないけど、それよりもっと発想を変えて、新たな人が入ってきてほしいというのが狙いじゃと

それで、RESASの職員のまとめが報告されとる。まとめを報告するというたらいろいろ当たり障りがあると思うんじゃないけど、そういう意見があるということは、どうやったらよそから新しい人を持ってこられるかということを考えたときに、新築はやはり自由に任せるというふうにするんで、ちょっとその辺、運用面でお目こぼしがあるんかねえんか知らん、それとどういうふうに家を建てようか、人にPRするんかというのはよう見えてねえんじゃけど、そういうことをちょっとまず要望みたいな形で、お目こぼしはねえんかということと、もう一つは、資料をいただいとる補助件数と、それから世帯数、それから転入者、かなり35.7%、これもどういう転入者かというのが、いろんな実態を素直にこの数字を捉えにやいけんと思うんじゃないけど、上がってきたらということとは本来的には好ましいことじゃと。市外の人がかっちへ入ってくると、その

市外の人というのはどういう状態じゃったかというのは、そこまで置いといて、上がってくるの、この辺のもうちょっと、件数があまり31年度からというたら下がって、8掛けぐらいになって下がって横ばいというような感じで、それから転入者についても35.7%、ちょっと上がってるけど、その辺の新しい事業で補助金が出るとんじゃけど、その辺は何か工夫の策はあるんですか。その辺を教えてもらえたらと思って。

**○小川都市住宅課長** 特に、来年度から金額を増やただけで、特に新築補助金は27年度からずっとやっとなりたいです。

一番ピークは30年度となっております、それから下がって40件台で推移しているということです。策があるのではないかと御質問されましたけど、来年度からの策として、住宅を建てるときに、当然家の下には土地があります。3,000万円の家を土地つきで買いました。そのうちの1,000万円分が土地です。2,000万円分が家屋分ですというふうな明細を分けて申込みをしてくれたら、家の部分が100万円、それから土地の部分が50万円ということで、これもどっちかという金銭的な政策ですけれども、そういう部分において、来年度からこの四十数件を少しでも上げたいと考えております。

ただ、この間、住宅メーカーさんとお話した結果、いろいろこんな政策をやっているのは備前市だけで、家賃補助からリフォームとか、それから新婚新生活補助金とか、いろんな9つとかぐらいやっとなは備前市だけなんですけれども、どうしても少子・高齢化の中で、少子という言葉があって、御存じと思うんですけど、少子によって、新築の数がずっと右肩下がりだそうなんです。40件台で2年度、3年度なっとりますけれども、これぐらいの件数が、150万円に増やすことによって維持できれば、当課としてはある程度の成果が上がっていると考えております。その前に、家賃補助をして新築の補助まで至った件数が何%かありますけれども、こういう政策をやった場合とやらなかった場合を考えたときに、もしやらなかったら、転入者の数が平均して27年度から令和3年度までが23.8%となっているんです。その23%さえもなかったのではないかと私は考えております。そういう意味において、ある一定の成果というものを出しているのではないかと考えております。

またあわせて、委員の皆さん方に新しいそういう策があれば、またアドバイスをさせていただきたいと思います。

**○尾川委員** 私は決して否定しよんじゃねえんよ。せつかくある制度で、前も言うた、笠岡市も同じような傾向が出ると。何か増えんのんじゃ。100万円出しよっても。決して否定しよんじゃねえけど、もっと活用できんかなと。瀬戸内市やこあらへんかな。

〔「ないです」と小川都市住宅課長発言する〕

ほんで、備前市は100万円が出るからな。そういう面では有利なんかもしれんけど、決して否定しよんじゃねえんじゃけど、せつかくある制度じゃからもっと活用して、とにかく人口増加して減らんようにしてえというのが狙いなんじゃから、その辺で少しでも使いやすうて効果があ

るようにどんどん変えていって、土地代の問題も今度は新たに加わったことで、せっかくの制度じゃから、ぜひ活用してもらいてえなど。

○川崎委員長 1時間経過したんで、休憩に入りたいと思いますが、まだ相当所管事項がありますか。ないようだったら、これぐらいで所管事項を終わって、議案の採決のほうに移りたいと思うんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、執行部は退席するというので、3時10分前まで休憩します。

すいません。それで、定年退職される方がおられるそうなので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○坂本日生総合支所長兼三石総合支所長 御紹介いただきましてありがとうございます。

本委員会には、平成26年だったと思います。市道日生頭島線の全線開通の際に、当時はまち整備課長として、初めて出席させていただきました。委員の皆さんには、温かい御支援、それから御指導など、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

お願いになるんですが、三石をはじめとしまして、日生総合支所におきましては、まだまだ課題が山積しております。それぞれの地域の発展のために、これから実施される事業につきましては御理解と御協力をお願いしたいと思います。

なお、4月からは引き続き再任用で参ります。貢献する予定でございますので、変わらぬ御厚情をいただけたら幸いです。長い間ありがとうございました。

○中畑農政水産課長 失礼します。貴重なお時間をいただきまして御挨拶させていただきます。

私は中途採用ということで、職員として19年間お世話になりました。最後の3年間、この総務産業委員会に出席をさせていただいて、なかなか至らぬ点多かったと思うんですけど、皆様のおかげをもちまして、何とか定年を迎えることになりました。

今後としましては、私も再任用ということで残らせていただきます。僅かな知識と経験と、ある程度ある人脈を生かして、次の方々につなげていきたいと思います。どうもお世話になりました。

○川崎委員長 御苦労さまでした。

修正案の資料の配付があるそうなので、55分、5分前まで休憩します。

午後2時42分 休憩

午後2時57分 再開

○川崎委員長 委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議案第5号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第5号令和4年度備前市土地取得事業特別会計予算の審査を行います。

本案については、尾川委員、石原委員から修正案が提示されております。

修正案提出者の説明を求めていきたいと思います。

まず、尾川委員からの説明をお願いします。

○尾川委員 修正案Aで、畠田土地取得で2,700万円の減額案でして、修正の理由としては、現在の計画について、周囲の環境というか、状況から、必要性はないと判断して、特会の畠田土地取得についてのみ削除するという修正案を提出させていただきます。

○川崎委員長 修正案の説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

続きまして、石原委員からの説明を願います。

○石原委員 では、修正案、ここではBとされておりますけれども、3件の土地取得事業に関しての費用を減額する修正案を提案させていただきます。

③畠田用地につきましては、先ほど委員からもございました。まだ構想、これから可能性も含めて検討業務、まだこれから入る段階での土地購入、果たしてそのタイミングとしていかなものかという疑念が大きいというところです。

それから、①の西片上用地遊技場跡地でございますが、こちらは昨年6月定例会に、まず第1回目、市民センター、図書館の駐車場用地の確保ということで提案がなされ、以後、8月議会、また11月議会にも提案がなされた案件でございますが、そもそもの駐車場用地として取得するのはどうなのか。先行取得ということで、なかなか明確な計画立ては難しい旨の発言、説明もございましたけれども、こういった土地を取得する際には、最低限確固たる目的が必要なのではないかと今でも考えております。それからちょうど1年前の図書館構想で打ち出されました現状の形で、図書館を改修、再整備であるならば、その駐車場としての必要性、幾らか検討の余地はあろうかと思うんですけれども、図書館は新たな場所へ新築の方針でありますし、市民センターの中に入る公民館機能も、旧アルファビゼンが候補地ではありまじょうが、外へ出るということで、市民センター自体がどうなるのかということも描いた上での周辺整備でなければならないと考えております。

それから、②の備前病院前ですけれども、こちらは発熱外来及びPCR検査等感染症対策のための用地取得ということでございますけれども、こちらはその必要性、市が取得してそういったことを行うことの妥当性あたりに疑念が大きく、ここで、この議会でも削除すべきということで意思表示をさせていただきたいと思います。

○川崎委員長 以上で説明は終わりました。

修正案提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よって、修正案に対する質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第5号の採決をします。

なお、採決の順についてあらかじめ申し上げます。

会議規則第138条、同一の議題について委員から数個の修正案が提出されたときは、委員長が表決の順序を決めるというふうになっております。その順序は、原案に最も遠いものから先に表決を取る。修正案が全て否決されたときは、原案について表決を採るという流れになっております。御了解ください。

本案については、尾川委員、石原委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに石原委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決をいたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではまず、石原委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

具体的には、西片上の土地と伊部病院前の土地でございます。

それでは、その部分についてを採決します。

この2か所について、減額に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、石原委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

続いて、石原委員提出の修正案と尾川委員提出の修正案との共通部分について採決いたします。

共通部分に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、石原委員提出の修正案と尾川委員提出の修正案との共通部分は可決されました。

続きまして、修正議決した部分を除く原案の採決についてであります。次に、ただいままでに修正可決した部分を除く残りの原案について採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

それでは続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○石原委員 土地取得事業、土地取得の在り方について、昨年来、備前市の姿勢について大変疑問が大きいところでございます。よく言われます地権者の方の同意があって、なおかつ一等地であって、そういうことで今こそが取得のタイミングなんだという説明が度々繰り返されましたけれども、そういうものではないというふうに確信をしております。行政としての土地取得の在り方。その必要性であったり、計画性であったり、妥当性をしっかりと吟味した上での用地取得でなければならないということでの意思表示をさせていただきました。

○川崎委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

ほかに少数意見の留保を希望される方の発言を許可しますが、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第5号の審議、採決を終わりましたのでこれで、総務産業委員会を閉会といたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後3時07分 閉会